

令和7年度 学校経営方針

佐倉市立千代田小学校

1 基本方針

- ・生涯学習の理念を基本として、成人後を踏まえて社会性の育成や個性の伸長を図る。
- ・これからの時代に生きるための確かな学力と健やかな体、豊かな人間性の育成を図る。（これからの時代＝A I に代表される society 5. 0 の社会）
- ・学校、家庭、地域の三者が連携し、健全な子どもの育成を図る。

2 学校教育目標

気づき 考え 行動する 千代田っ子の育成
「かしこい子」「やさしい子」「たくましい子」

（1）めざす児童像（千代田っ子）

「気づき 考え 行動する」

主体的な学習や体験的活動を通して、「かしこい子」「やさしい子」「たくましい子」を育てる。

- ・「かしこい子」 課題に気づき、進んで考え、適切に判断して、行動表現する子
- ・「やさしい子」 周りの状況に気づき、相手の立場になって考え、行動する子
- ・「たくましい子」 健康や安全、体力に関心をもち、その向上に向けた取組について気づき、考え、行動する子

（2）めざす教師像

「明るく チームで 前向きに」を合言葉に「人間力性」「コミュニケーション」「向上心」を高める努力を積み重ねていく。

- ・「人間性」・・・「明るく」
自らの課題を意識し、人間性や社会性、常識と教養などの人間力を磨く教師
- ・「コミュニケーション」・・・「チームで」
互いのよさを認め合い、課題をフォローし、コミュニケーションとチームワークを大切にする教師
- ・「向上心」・・・「前向きに」
教職に対する強い情熱と向上心、教育の専門家としての誇りをもち、研修に励む教師

（3）めざす学校像

千代田小学校の伝統である「あいさつ」「歌声」「花」がいっぱいの学校を継続するとともに、子どもも教師も保護者も地域の方も笑顔あふれる学校をめざす。

- ・笑顔あふれる学校
- ・あいさつ、歌声、花いっぱいの学校

3 学校経営の重点 20の取り組み

- (1) 学習指導の改善と学力の向上〔5つの取組〕
 - かしこい子の育成を図る。
- (2) 生徒指導と心の教育の充実〔5つの取組〕
 - やさしい子の育成を図る。
- (3) 体力の向上と心身の健康増進、安全教育の推進〔4つの取組〕
 - たくましい子の育成を図る。
- (4) 特色ある学校づくりの推進〔2つの取組〕
 - 千代田小学校の強みを生かした教育活動を行う。
- (5) 指導体制の充実（特別支援教育の充実）〔4つの取組〕
 - チームワークと向上心のある組織で取り組む。
 - 特別支援教育を充実させる。

4 具体的取組〔20の取組〕

(1) かしこい子の育成（学力向上）

I 「学習のきまり」の徹底を図る。

- 「学習のきまり」を全児童・全家庭に配付するとともに、教室に掲示して意識づけを図る。（4月）。
- 随時「学習のきまり」を確認し、徹底を図る。（年間）

II 基礎基本の定着を図る。

- 月末にステップアップテストを実施し、一人一人の定着度を確認する（毎月）
- ステップアップテストに向けて、日々のドリル学習を充実させる。

III 家庭学習の定着を図る。

本校でめざす家庭学習のあり方は、低学年では家庭での学習時間の確保、高学年に上がるに従って自主学習の習慣化を推奨し、宿題と自学の併用をめざす。

- 宿題の適切な量の出題と教師のチェックの徹底をする。
- 家庭学習の手引きを配付し、保護者の協力の下、定着を図る。（4月保護者会）

IV 問題解決型の学習の推進と個別指導の充実を図る。

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- 授業の中では、教師の指示や説明は精選し、児童自身が考える時間や考え（方）を書いたり、話し合ったりする時間を確保する。

V 視聴覚教育の充実とICT・個人タブレットの活用を図る。

- 実物投影機等の視聴覚機器の積極的活用を図り、わかる授業づくりに努める。
- ICT指導員を活用した授業の充実を図る。
- 個人タブレットの使用について年度当初にルールを明確化し共通理解の下で指導して使用させる。（使用させる場面と使用させない場面をはっきりさせる）

(2) やさしい子の育成（心の教育の推進）

I 道徳教育の充実を図る。

- 「考え、議論する」道徳の授業を意識した指導方法の工夫・改善や評価のあり方を研修し、道徳教育の充実を図る。
- 授業参観日に道徳の授業を展開する。（全学級が1回は実施する）

II 生徒指導の充実といじめ防止の校内体制の確立を図る。

- 「あいさつ」「時間を守る」「そうじ」の3つを生徒指導上の重点とする。
 - ・「あいさつ」
「自分から進んで」「元気よく」「相手の目を見て」をめあてとする。
 - ・「時間を守る」
「朝読書の開始」「そうじの取りかかり」「下校時刻」について特に徹底する。
 - ・「そうじ」
掃除のやり方や分担をきちんと指導する。
- 週2回の打ち合わせのうち、月曜日を中心に「気になる子」を出し合い、共通理解をする。記録を文書化して共有し、継続的な指導に活用する。
- いじめや虐待に関する校内研修会を実施する。（4月と夏季休業中）

III 児童の自主的な活動の育成と教育相談の充実を図る。

- 日常活動で「気づき 考え 行動する」を意識させる。また、高学年においては、学年掲示板を活用し、自主的な活動を意識させる。
- 教育相談、アンケート調査の計画的な実施と活用を図る。（学期各1回、生活アンケートは毎月実施）
- 教育相談担当職員を核として、担任以外の職員とも相談活動ができるような体制をつくる。
- 帰りの会や行事の振り返りの時間等で児童同士の認め合いの場を設定する。
- 児童と教員が共に遊んだり活動したりする時間を設ける。
(特別活動や昼休みの活用)

IV 交流活動の充実を図る。

- 積極的に異学年交流活動を実施することによって、児童の自己有用感や高学年に対するあこがれの感情を育てる。
- 地域との交流によって、コミュニケーション能力を育成すると共に、地域への愛着を育てる。（3年社会科見学、1・2年生活科 こども園）

V 歌を通した豊かな心の育成を図る。

- 音楽科専科と担任が連携して「今月の歌」の充実を図る。
- 歌声集会、児童集会における合唱、歌声交流会の実施等、音楽的行事の工夫と充実を図る。

(3) たくましい子の育成

I 一人一人のめあてを大切に、体力向上の取組を進める。

- 運動会・水泳学習・新体力テスト・ジョギングタイム・なわとび等の行事や体力向上の取組に際して、自分のめあてが明確になるよう学習カード等を工夫する。
- 日常的に簡易な運動を取り入れ、運動の習慣をつけ、運動脳を育成する。

II 保健指導の充実を図る。

- 養護教諭を中心に外部人材も活用して保健指導を充実させる。(各学級1回)
- 「早寝 早起き 朝ごはん」を中心とした生活リズムの確立を図る。各種たよりを使って積極的に発信する。
- 保健室を中心とした保健環境の充実を図る。(保健室使用のきまりの周知, 保健啓発資料の充実)
- アレルギーに対する研修を行い、エピペン講習会を実施する。(4月中)

III 食育を推進する。

- 学校園の充実を図り、食、特に野菜への関心を高める。
- 食に関する情報の積極的な発信を行う。(HP, 給食試食会, 学校だより等)
- 食べる時間の確保と担任の助言により前年度の残菜率を維持・向上させる。

IV 自助意識を高める安全教育を推進する。

- リアリティのある訓練を実施するとともに、ふりかえりの時間を重視し、なぜそうするのかと考える習慣をつける。
- 「自分の命は自分で守る」を合言葉に、集会や日常の安全指導を通して危険予知や危険回避の指導を積み重ねる。

(4) 特色ある学校づくり

I オランダ交流を核とした国際理解教育の充実を図る。(令和7年度は休止)

- オランダ交流の掲示コーナーの充実と交流事業の積極的な周知を図る。
- ブレイスバイク市交流(10月または11月に実施, 令和3～7年度は中止)に合わせて、学校行事や学習内容を工夫し、国際理解教育を推進する。

II 体験的活動及び地域の教育資源を活用した教育活動の充実を図る。

- 観察園及び花壇等の充実を図り、積極的に栽培体験活動に取り組む。
- 地域の自然や文化、歴史を生かした体験活動を充実させる。
(2年:生活科探検, 3年:学区探検, スーパーマーケット見学, 4年:消防署見学, 佐倉学等)
- 地域の人材の積極的な活用を図る。(読書ボランティア, 昔遊び, 箏体験, 美術館活用事業等)
- 外部人材を活用して、合唱部の技術向上を図る。

(5) 指導体制の充実

(『主体的な経営参画』＝「若手とベテランの共生」)

I 「チーム千代田小」を合言葉に全職員が協力して指導にあたる。

- 一つ一つの行事や取組の目的を明らかにし、全職員が同じ方向性と同じ熱量を持ち、「行事を通して子どもを育てる」意識で取り組む。
- 報告・相談・連絡を徹底して、一人で抱え込まない校内体制を築く。
(「誰かの課題はみんなの課題」・重要案件を一人で判断しない。)
- 生徒指導、特別支援、児童虐待、保護者対応等の案件は、速やかに校内委員会を開き、関係職員の共通理解を図るとともに、迅速に対応する。
- 「子どものため(自立)」「子どもを育てる」という視点から、行事や指導、取組の改善を積極的に図る。

II 不祥事根絶とモラルアップを図る。

- 不祥事根絶に向けて、自分が課題とする重点事項を目標申告に書かせ、目標申告シートを週案に綴じ、日頃から意識させる。
- 徴収金や個人情報の取り扱いマニュアルを全職員に徹底する。
(ルールを守ることが仕事である。)
- モラルアップ委員会を活用し、職場の問題点を明らかにし、改善を図る。
- 互いに声を掛け合うことを意識し、風通しの良い職場にするよう努める。
- ※主な5つの不祥事(①わいせつ・セクハラ②体罰③飲酒運転④公金の不適切な扱い⑤情報漏洩)について、自分事として捉えることができるように研修を進め、強い決意で学校運営に臨む職員集団とする。

III 特別支援教育を全校体制で取り組む。

- 特別支援教育への理解と参加意識を高めるために、全校体制で支援する。
- 各学級にいる「困り感」のある児童の発見に努めるとともに、コーディネーターへ速やかにつなげる。
- 特別支援学級担任相互の協力をより強化するとともに、交流学級担任、専科教諭との連携、及び市教育センター等関連機関との連携をとる。
- 一人一人の特性や教育的ニーズに応じて、合意的配慮の充実を図る。

IV 保護者・地域との連携を推進する。

- 保護者ボランティアの積極的な活用を図る。(感染対策は一定程度、実施する)
- 保護者会や個人面談での情報交換を重視し、連携して子どもを育てる。
- スクールガードボランティアや民生児童委員の方々との連携を密にする。
- 各種たよりやHPによる積極的な情報発信に努める。